

令和８年度　各務原市小・中学校教育指導の基本理念

誇り・やさしさ・活力 のある児童生徒

～　一人一人が学ぶ喜びを実感　～

KAKAMIGAHARA 寺子屋

市と地域が総力をあげて教育を充実

・ 各務原国際協会 ・ 産業活力部
・ 健康福祉部 ・ 青少年教育課
・ 文化財課 ・ スポーツ課　等

たくましく生き抜く力の育成

各務原市小・中学校教育の柱

安心して学べる教育環境の提供

各務原市小・中学校指導の重点施策

①　学び続ける児童生徒、確かな学力の育成

◎ 教科の専門性を生かした指導と学習支援の推進
- □ 小学校教科担任制の推進と中学校教科部会の充実
- □ 積極的に KET とコミュニケーションを図る英語学習の推進
- □ 夢づくり講師、学習支援員の効果的な活用

◎ 主体的・対話的で深い学びを具現させる授業改善
- □ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- □ 深い学びを生み出すための工夫
- □ 指導と評価の一体化の実現
- □ ICT 機器等の効果的な活用



②　豊かな心と健やかな体の育成

- □ 心を育むボランティア活動の充実（自発性の向上と価値の自覚）
- □ 偏見や差別の解消を目指す人権教育の推進
- □ 健康と体力向上に向けた取組の工夫
- □ 歯と口の健康づくりや食育、 小児生活習慣病予防対策の推進

③　郷土を愛する心の育成

◎ 中学校区コミュニティ・スクールと小中９年間を見据えた教育の推進

◎ 地域の特色を生かしたふるさと教育の推進
- □ 社会科副読本「ふるさとかかみがはら」とかかみがはら手帳の活用
- □ 歴史、風土、文化財等のふるさと教材や地域人材の活用



①　児童生徒一人一人に寄り添う教育の推進

◎ 誰もが安心して過ごせる居場所づくりと自立への支援

◎ 特別な配慮を要する児童生徒への教育の充実と普及
- □ 共感的な人間関係の育成、自己決定の場の設定を踏まえた教育活動の推進
- □ いじめの未然防止、早期発見・早期対応と組織的な指導体制の徹底
- □ 児童生徒の共感的な理解に徹する教育相談の実施
- □ SOS の出し方・受け止め方に関する教育の推進
- □ 教育センター”すてっぷ“の相談活動や各種講座の活用
- □ 不登校児童生徒等を支援する、各小中学校の”教育相談・学習活動室“、教育センター”すてっぷ“のカウンセリング、教育支援センター”さくら“・”あすなろ教室“・学びの部屋”ココカラ“の活用
- □ スクールソーシャルサポーターによるいじめ問題・不登校・虐待等への積極的かつ組織的対応
- □ 日本語初期指導「Futuro 教室」、言語指導「うぐいす教室」の活用



②　専門性と人間性ある教職員の育成

- □ 小中一貫教育に関する研修
- □ 教育センター”すてっぷ“の「パワーアップ塾」、「トワイライト研修」等の活用による学び続ける教職員の育成
- □ 「出前講座」等の活用による学び合う教職員集団の育成
- □ オープン授業研修への積極的参加による学校間の学び合いの確立
- □ 特別支援教育等の研修の充実
- □ ゆとりある働き方と、教育の質の向上を図る学校経営の推進

